

第 17 号 佐々木敦也の経済千思万考

【介護業界:待った無しの超高齢化社会への未来像を描けるか?】 2015.4.6

「厚生労働省は2月6日、4月から適用する介護保険サービスの新たな料金体系(介護報酬)を公表した。特別養護老人ホームなど施設サービスの料金を安く、訪問介護(ホームヘルプ)など在宅支援サービスを高くしたのが特色だ。全体をならせば2.27%の値下げとなる。人手不足を踏まえ、介護職員の賃金も平均で1人あたり月1万2千円上げて人材を確保する。

…こうした料金の改定は厚労省による政策誘導の面もある。介護事業者の側から見れば、賃上げや重度者らへの対応を進めれば収入を維持できるが、従来のサービスのままなら大幅な減収となる。厚労省は料金体系の見直しを通じ、利用者がより必要としているサービスを提供できるよう事業者を誘導したい考えた。

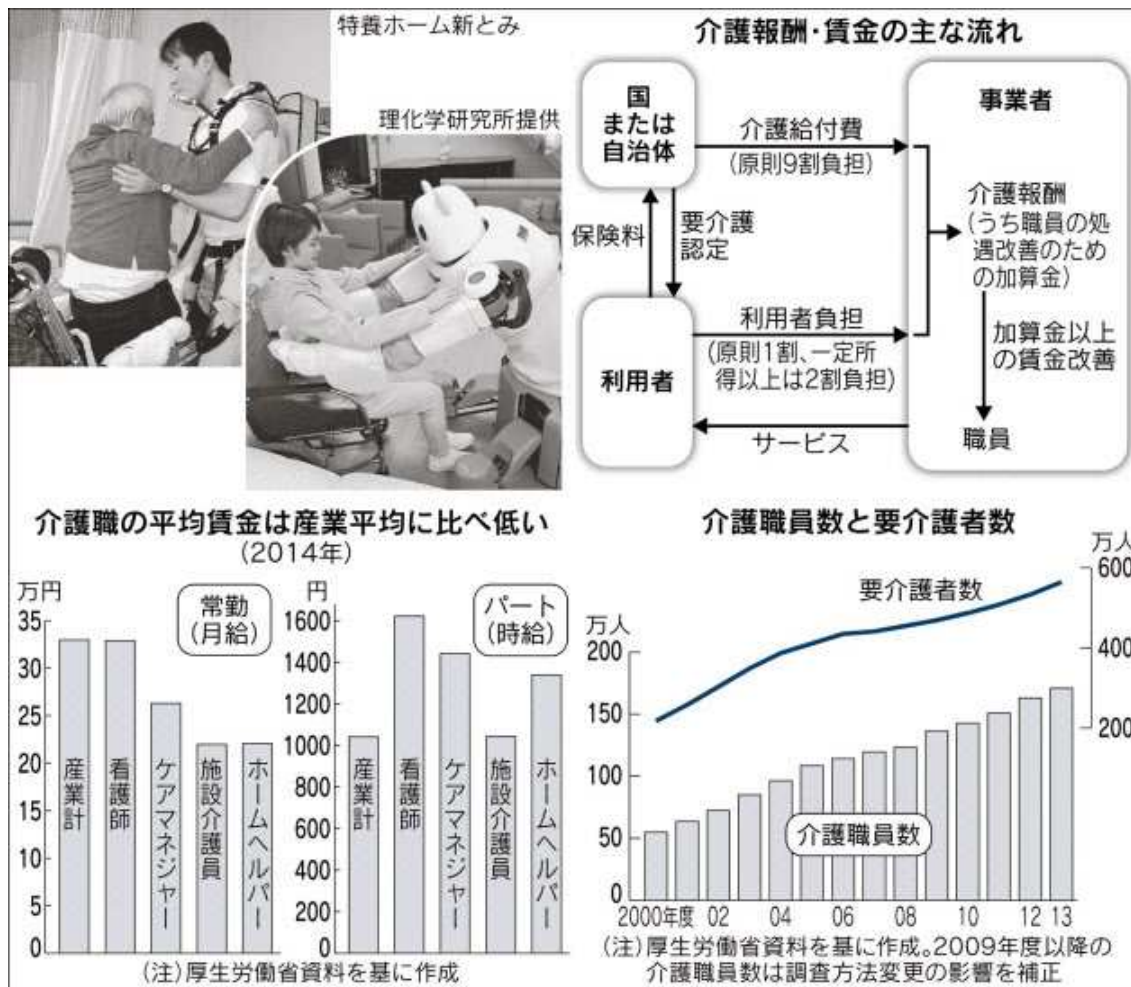
介護サービスにかかる費用は年間で総額 10 兆円に膨らみ、今後も制度を持続させるには介護費の抑制が欠かせない。一方で 2025 年度には介護職員が 30 万人足りなくなる見込みで、人手不足の解消には賃上げも必要となる。今回の介護料金体系の見直しではこれらの両立もはかった。」(2015年2月6日付日本経済新聞)

介護報酬改定で利用者負担はどう変わる? (1カ月あたり)				
サービスの種類	現 行	4月から	増減	
訪問介護 (ホームヘルプ)	3820円	4004円	↑	
訪問看護	6878円	7038円	↑	
通所介護 (デイサービス)	1万170円	1万5円	↓	
特別養護老人 ホーム(特養)	相 部 屋	3万300円	2万9670円	↓
	個 室	3万1530円	3万720円	↓
介護老人保健 施設(老健)	3万3343円	3万3275円	↓	
24時間の定期 巡回・随時対応	1万9136円	1万9992円	↑	
看護小規模多機 能型(現・複合型) の在宅介護	2万6857円	2万7883円	↑	
(注) 厚労省が仮定したモデル事例をもとに、1割自己負担として試算。基本料のほか、職員の賃上げ分や、職員を手厚く配置することでのサービス強化分の上乗せを含む				

「介護サービス事業者が4月以降の賃上げに動いている。深刻な人手不足の解消につなげる狙いで、ニチイ学館やベネッセスタイルケアなど主要 12 社だけで 10 万人弱が対象になる。4月の

掲載されている情報は、投資判断の参考として投資一般に関する情報提供を目的としたものであり、投資の勧誘を目的としたものではありません。また、紹介する個別銘柄の売買を勧誘・推奨するものではありません。投資に関する最終的な決定は、利用者ご自身の判断でなさるようお願いいたします。このレポートの一部または全部を事前の承諾なしに引用、複製すること、及び形態の如何、加工の有無に問わず、第三者に提供することを禁じます。

介護報酬改定で事業者に渡される原資を数千円上回る賃上げに踏み切ったり、調理や送迎など周辺スタッフまで賃上げ対象にしたりする動きが出ている。介護では2009年以来の大幅な賃上げになりそうだ。」(2015年3月31日付日本経済新聞)



(2015年3月10日付日本経済新聞)

今から10年後、日本では3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上というかつて私たちが経験したことのない超高齢社会を迎える。

介護問題とは、介護する側(介護者)の問題ともいえる。これまでと同じような介護者の姿勢・考え方で、深刻な介護問題が乗り切れるのか。新しく参入してくる介護産業に、深刻な介護問題が置き去りにされる恐れはないのか。介護者の生活・健康は、大丈夫なのか。など、いずれにしても、介護者の欠けた介護は成り立たない。

被介護者には、介護者の問題・財源の問題などを積み残したまま、医療の面から、福祉の面か

掲載されている情報は、投資判断の参考として投資一般に関する情報提供を目的としたものであり、投資の勧誘を目的としたものではありません。また、紹介する個別銘柄の売買を勧誘・推奨するものではありません。投資に関する最終的な決定は、利用者ご自身の判断でなさるようお願いいたします。このレポートの一部または全部を事前の承諾なしに引用、複製すること、及び形態の如何、加工の有無に問わず、第三者に提供することを禁じます。

ら、そして介護の面から・・・、さまざまは角度から対策が立てられてはいる。しかし、

介護者の問題にしても、財源の問題にしても、結局は、若者にかかっていくことになる。今の若者は、21世紀の高齢社会の中で、老人のために介護サービスとその財源の負担を背負って、生活をしていかななくてはならないのである。

今回の改正介護保険制度では、介護職員の給料アップが図られたが、上げても月収 23,4 万円ではまだまだ人手不足問題の解決には厳しい。また介護報酬のマイナス改定で介護事業者の事業マインド減退という影響も考えられる。つまり、国の建前と裏腹に日本の介護制度が劣化していくという危険性があるのだ。今ここにある超高齢化社会において、日本人のどの世代もこの問題を直視し。どう向き合えばよいか、どう生きたいか、一人ひとりに突き付けられている。

以上

ディスクレーマー(免責条項)

本資料に記載された内容は、資料作成時点において作成されたものであり、予告なく変更する場合があります。本文およびデータ等の著作権を含む知的所有権は、佐々木敦也及び株式会社アイロゴス(以下「アイロゴス」という)帰属し、事前にアイロゴスへの書面による承諾を得ることなく本資料およびその複製物に修正・加工することは堅く禁じられています。また、本資料およびその複製物を送信、複製および配布・譲渡することは堅く禁じられています。アイロゴスが提供する投資情報は、あくまで情報提供を目的としたものであり、投資その他の行動を勧誘するものではありません。本資料に掲載される株式、投資信託、債券、為替および商品等金融商品は、企業の活動内容、経済政策や世界情勢などの影響により、その価値を増大または減少する事もあり、価値を失う場合があります。本資料は、本資料により投資された資金がその価値を維持または増大する事を保証するものではなく、本資料に基づいて投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、アイロゴスは、理由の如何を問わず、責任を負いません。投資対象および銘柄の選択、売買価格などの投資にかかる最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。以上の点をご了承の上、ご利用ください。

掲載されている情報は、投資判断の参考として投資一般に関する情報提供を目的としたものであり、投資の勧誘を目的としたものではありません。また、紹介する個別銘柄の売買を勧誘・推奨するものではありません。投資に関する最終的な決定は、利用者ご自身の判断でなさるようお願いいたします。このレポートの一部または全部を事前の承諾なしに引用、複製すること、及び形態の如何、加工の有無に問わず、第三者に提供することを禁じます。